

農業機械の車両保険です。

農機具共済

のうきくん

NOSAIの農機具損害共済

農機具は農業経営の大切なパートナー

① 墜落・転覆



② 火災



③ 衝突・接触



④ 破裂・爆発



⑤ 自然災害 (地滑り・土砂崩れ等)



共済金をお支払い
する事故は

注意:故障および消耗品のみによる損害は支払われません。

⑥ 獣害



⑦ 落雷



⑧ 盗難



⑨ 異物の巻込



⑩ 第三者行為による不可抗力のき損



万が一事故が起きたら、お近くのNOSAIにご連絡ください

事故発生の連絡が遅れますと事故状況の確認作業が困難になるなど、共済金の支払ができないことがあります
農作業以外の使用は共済金支払の対象となりません

購入価額までのご加入をおすすめします。

■ **契約期間**… 掛金の払込みを受けた日の午後4時から1年間となります。

■ **補償金額**… 農機具1台(または一式)ごとに、**10万円から2,000万円**まで。

- 新品で購入された農機具…新調達価額(新品購入価額)まで加入できます。
- 中古で購入された農機具…購入価額または時価額のいずれか低い額まで加入できます。
例えば 中古トラクター…購入価額600万円・時価額500万円の場合→500万円まで加入できます。
※但し中古農機具の場合、付保割合条件付実損てん補特約への加入が必要となります。

■ 掛金

1万円あたり**50円**(100万円の加入で5,000円)

■ 掛金1万円あたり50円

共済金額	100万円	200万円	300万円	500万円	1,000万円	1,500万円
共済掛金	5,000円	10,000円	15,000円	25,000円	50,000円	75,000円

加入の比較

■ 新品購入価額が500万円のトラクターの場合



加入共済金額	500万円 掛金25,000円	200万円 掛金10,000円	加入していない
事故	事故発生!! 損害額が50万円		
共済金	$50万円 \times \frac{500万円}{500万円}$ 50万円(加入割合100%)	$50万円 \times \frac{200万円}{500万円}$ 20万円(加入割合40%)	自己負担で修理

注: 事故発生後、1年以内に修理または買替えることが共済金支払いの条件です。復旧しない時は、時価基準の損害額で算定した共済金をお支払いします。

付保割合条件付実損てん補特約

- 新調達価額まで加入できない場合でも、修理費は全額補償できる特約です。
※但し、共済金額を限度とします。また中古農機具の場合は必ず必要となります。

■ 付保割合条件付実損てん補特約の掛金率(共済金額1万円あたり)

約定割合 共済金額 新品購入価額	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
共済掛金率	102.67円	88.30円	77.70円	69.49円	63.00円	57.87円	53.76円	50.00円

支払いの比較

■ 新調達価額1,000万円のトラクターが10年経過し、加入金額500万円を選択された場合

※特約ありでは(約定割合50%を選択)

※特約なしでは

$$\text{共済金} = \text{損害額} \times \frac{\text{加入金額}}{\text{新品購入価額} \times \text{約定割合}}$$

$$\text{共済金} = \text{損害額} \times \frac{\text{加入金額}}{\text{新品購入価額}}$$

$$100万円 = 100万円 \times \frac{500万円}{1,000万円 \times 50\%} \text{ となります。}$$

$$50万円 = 100万円 \times \frac{500万円}{1,000万円} \text{ となります。}$$

注: 事故の状況によっては免責があります。



実損てん補	特約あり	特約なし
修理代	100万円	
共済金	100万円	50万円

■加入できる農機具…トラクター及び附属装置・コンバイン・田植機・防除機などの農業用機械です。

種類	主な機種(抜粋)	耐用年数
乗用トラクター	乗用トラクター	7年
耕うん整地用機具	プラウ・ロータリー・ハロー・代かき機・畝立て機・歩行用トラクター・その他附属装置など	
栽培管理用機具	田植機・管理機・堆肥散布機・施肥播種機・草刈機・肥料散布機・動力噴霧機・その他の附属装置など	
収穫調整用機具	自脱型コンバイン・稲麦刈取機・カッター・収穫機・掘取機・茶摘採機・その他の附属装置など 普通(汎用)コンバイン・脱穀機・籾摺り機・乾燥機・自動封緘機・ウィンドローア・自動製函機など	
畜産用機具	ハーベスター・ヘーモア・ヘーコンディショナー・ヘーレーキ・その他の附属装置など 自走式フォーレージハーベスター・自走式モアコンディショナー・自走式ヘーベラー・飼料粉碎機・飼料成形機など	

注:ご加入いただける農機具の機種が定められています。軽トラック・フォークリフト・油圧ショベルなど加入できないものがあります。
詳しくはNOSAIにお尋ねください。

■地震によって農機具に生じた損害の50%を補償できる地震等担保特約を付加することができます。

免責事項

損害額の全部又は一部の免責を下記の免責基準に基づき適用します。

項目区分	免責対象項目及び事項	免責割合(%)															
①事故発生通知遅延	事故発生通知時において既に損害箇所が復旧されていること及び事故発生通知が遅れたことにより損害評価(損害箇所の確認)が不可能となった場合	100%															
	事故発生後1ヶ月以上3ヶ月未満通知が遅延した場合	10%															
	事故発生後3ヶ月以上6ヶ月未満通知が遅延した場合	30%															
	事故発生後6ヶ月以上通知が遅延した場合	50%															
②事故回数	同一責任期間内で同一機種による2回目の事故	10%															
	同一責任期間内で同一機種による3回目の事故	30%															
	同一責任期間内で同一機種による4回目以降の事故	50%															
③事故形態による免責	本体から取り外していた部品等又は本体の一部が本体に接触(異物の巻き込みは除く。)して受けた事故	100%															
	クローラのみが生じた事故(自然消耗によらない場合)	70%															
	破損箇所を放置したことによる波及損害	100%															
	飛び降り、飛び乗り運転及び無人での走行	20%															
	積込み及び積み降ろしの時に、積込みトラック等のブレーキの不完全																
	駐停車中におけるブレーキの不完全																
	第三者との事故において加入者の過失割合が50%を超えた事故																
	格納場所への格納不履行によって生じた事故																
	火気への近接																
	エンジン稼働中又は停止直後の帯熱中における燃料補給																
第三者の行為によるき損	10%																
上記以外の原因による事故																	
④盗難による盗取	1. 経年減価率による免責 (1) 盗難による盗取については、経年減価率を免責割合とする。 (2) 但し経年減価率が50%を上回った場合は50%とする。経年減価率=100-※経年減価残存率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>保管状態</th> <th>免責割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>格納庫</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>一部外壁のない施設</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>敷地内</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>圃場・敷地外</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	保管状態	免責割合	1	格納庫	0%	2	一部外壁のない施設	10%	3	敷地内	20%	4	圃場・敷地外	30%
	区分		保管状態	免責割合													
	1		格納庫	0%													
	2		一部外壁のない施設	10%													
	3		敷地内	20%													
4	圃場・敷地外	30%															
2. 保管状態による免責																	

(注1) ③については火災、落雷、破裂又は爆発、き損、獣害、第三者の行為によるき損、自然災害、第三者との事故の加入者の過失割合が20%以下の事故は免責しません。ただし、③についてその損害が通常の損害防止義務を怠ったために発生した場合は免責基準を適用します。

(注2) (1)①・②については③の割合に加算します。

(2) 差し引かれる損害額(免責額)は、損害額×免責割合

(3) 復旧されない場合は、時価損害額(損害額×経年減価残存率)とします。

(注3) クローラの自然消耗、摩耗等の原因により生じた破損は100%免責となります。

(注4) 盗難による盗取について、ビニール、シート等で被覆されたハウスは区分2を適用します。

※経年減価残存率表

経過年数	1年未満	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
経年減価残存率	100%	87.14%	74.29%	61.43%	48.57%	35.71%	22.86%	10.00%

お支払いできない事故等があります。(抜粋)

- 故意もしくは重大な過失又は法令違反
- 農作業以外の使用目的の事故
- 地震・噴火・津波の事故(地震担保特約を除く)
- 損害発生の通知が遅延し、事故が確認できないとき
- 凍結により生じた損害
- タイヤ・チューブ・ベルト・こぎ歯・受歯・刈刃等
消耗部品のみが発生した損害
- 修理済みで損害が確認できない事故
- 加入物件の摩滅、腐食、さび、その他の自然消耗
- 故障(偶然な外来の事故に直接起因しないとき)
- 農機具の価額の5%または1万円のいずれか少ない
額に満たない損害

【口座振替のお願い】

NOSAIでは、共済掛金等の納入に安心・確実な口座振替を勧めています。口座振替の申し込みは簡単な手続きで、手数料もかかりません。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

【おしらせ】

このリーフレットは概要をご説明したものです。詳しくは別添の「重要事項説明書」をご覧ください。
また、お申し込みの際には「約款・重要事項説明書」を必ずご確認くださいませようをお願いいたします。

詳しくは下記までおたずねください。



あなたの町のネットワーク
岐阜県農業共済組合

本 所
岐阜市次木348-1
TEL(058)270-0081

岐阜支所
岐阜市次木348-1
(岐阜県農業共済会館内)
TEL(058)201-0157

西濃支所
安八郡安八町南今ヶ淵607-1
TEL(0584)64-6667

中濃支所
関市栄町3-7-21
TEL(0575)22-1008

東濃支所
恵那市大井町1008-1
TEL(0573)25-8805

飛騨支所
高山市下岡本町2115
TEL(0577)35-0310

事故が発生したときは、速やかにご連絡ください。